

『魚太平記』典拠考

池 田 敬 子

一

異類軍記『魚太平記』の作者と成立時期に関しては、大谷大学文学史研究会編『魚太平記 校本と研究』⁽¹⁾中の『魚太平記』について²において、田尻紀子氏が諸本の系統と共に詳しい考察を加えられていて、おそらく異論はないものと思われる。その説かれるところを要約すると次の通りである。

本作品は、尾張藩医小見山道休によって『河海物語』という題名で制作された。現存諸本のうち原本に最も近いと思われるものは天理図書館蔵の写本である。その天理本とは少し異同を有する写本に基づいて刊本の下書き本として作られたのが鶴舞図書館蔵本であり、この本文が刊本『河海物語』として寛文頃出版された（筑波大学蔵本）が、太平記物の流行によって、『魚太平記』と改題され延宝九年再刊行された（龍門文庫本・東大本）。その後さらに無刊記本も刊行されるが、刊行本はすべて同板もしくは精巧な覆刻と考えられる。作者小見山道休は、延宝元年（一六七三）没かと推定されている。

『京都大学蔵むろまちものがたり 8』⁽²⁾において、本作品の解題をされた林泰弘氏も右の田尻氏の所説を一部補訂を加えつつも支持されており、本作品の成立・刊行・改題の経緯はこの通り承認されてよいものと判断する。とする

と、本作品は近世初期に書かれたものであり、また作者が明確となっている点からも、大方の室町物語とはいささか傾向を殊にする。とはいえ、松田修氏の「大坂冬の陣を踏んだ作品」^③との指摘もあることを勘案して、「仮名草子」に分類すべきとの意見もあるようだが、室町物語諸作品と仮名草子諸作品の境界はそれほど明瞭に区切ることが可能とは思われず、また区切ることには大きな意義は見出せまい。すべて境界領域にはその前後双方の特色を指摘できる現象があらわれるのが通例であり、本作も室町物語の路線上に位置付けられる特徴と、仮名草子の先駆けとしての特徴とが併存していると考えるのが最も自然であるといえよう。筆者は、室町物語『鴉鷲物語』や『無明法性合戦状』等に触発されて新たな異類軍記を作ろうと試みたものとして、室町物語に含めて考えているが、仮名草子としての位置付けも排除する必要はないと、緩やかに考えている。

さて、本作の趣向は河魚と海魚を源平に見立てたところにあるが、同じ類を二分しての合戦という点では『鴉鷲物語』にヒントを得たものであろう。そうすることで多くの魚名の列挙と一族の表現に魚の異名を利用することになり、魚についての知識遊びという面白みが出ることをねらったものと思われる。ただし河魚に關してはやはり種類の少さから、亀や山椒魚まで登場させるといふいささか苦しい点が出てくるが、それが逆に笑いを誘う効果もあげているかもしれない。加えて本作は、実際の合戦に発展せず、あわやというところで仲裁が入るといふ結末となっているが、このことの意味については後に述べることにする。

本稿の目的は、軍記のもじりとしての本作が、いかに先行軍記の本文や表現類型を利用しているか、また、作者の脳裏にたたまれていた、あるいは書架に蔵されていた軍記諸作品の広がりや深さがどの程度であったかを、わずかりとも明らかにしてみたいというところにある。

なお、当初『河海物語』として制作された本作を『魚太平記』と呼ぶことは、作者の意図をあらわすにはふさわし

くないであろうが、前述の『魚太平記 校本と研究』及び『京都大学蔵むろまちものがたり 8』によって、『魚太平記』の呼称の方が既によく知られるところとなったであろうことから、『魚太平記』の題名で通すこととした。本文は、「室町時代物語大成 一二」所収の果園文庫旧蔵本⁽⁴⁾に依り、『魚太平記 校本と研究』により最も原作に近い天理写本との異同を徴しながら考察を進めることとする。

一一

既に述べたように、『魚太平記』は河魚と海魚を源平に見立てている。『平家物語』以来、世を二分するような合戦は「源平合戦」と把握するのが通例であった。おそらく『太平記』がその描く合戦をしばしば「源平の合戦云々」と定義したこともその一例であり、このことは同時に後世にもそのような把握をすることを当然とする「常識」を形成したものと思われる。武士の家の二極を源氏と平家とであらわすことが当初の題名『河海物語』を発想させたものである。河魚を源氏に、海魚を平家に見立てていることは、海魚方の大將軍を「鯛播磨守骨堅」とするところから明らかであろう。一つには鯛の赤色が平家の赤旗を連想させる点であり、『精進魚類物語』では、鯛の名が「赤介」とされており、鯛と赤の連想があったことがわかる）、また「播磨守」は清盛が実際についた官職でもあった。

かくて忠盛、刑部卿になつて、仁平三年正月十五日、年五十八にて失せ給ひしかば、清盛嫡男たるによつて、その跡をつぎ、保元元年七月に、宇治の左府、世を乱り給ひし時、御方にて先を懸けたりければ、勳賞行はれけり。もとは安芸守たりしが、播磨守に遷つて、同じき三年に太宰大貳になる。

(元和九年刊流布本『平家物語』巻一 鯛、以下『平家物語』の引用は特に断らぬ限り元和九年本による)

川・海、いづれの魚を源平に比すかは、海魚の代表を鯛とすればたちまち決まったことであろう。刊本に至つて

「鯛播磨守平骨堅」・「鯉山城守源味吉」と姓が補われたことは、作者の意図を顕在化させたものと理解される。ただし、馳せ集まる魚の名は、河・海を問わず「源蔵」や「源六」などが双方に見られることから、魚の名すべてを源平で二分するところまでは意図しなかったと思われる。

このように、海魚の大將軍である鯛が平清盛であれば、当然、『平家物語』を利用する部分が多くなっていると考えられる。既に田尻氏が指摘されている部分も含め、『平家物語』を下敷きにしていて考えられるところを探ってみる。

まず事件の発端となる花見でのいさかいは、巻一「殿下乗合」に想を得たものであろう。

○黒鯛九郎何某といふもの、……暮に懸りて帰りけるが、山城守と、河中にて行逢ぬ。所は伝法^⑤の川は、陝き、所なれば、山城守が、群登る真中を、押破りてぞ通りける。

(上 二 黒鯛九郎被打擲事)

◇新三位中将資盛、その時は未だ越前守とて、……終日に狩り暮し、薄暮に及んで六波羅へこそ帰られけれ。……殿下の御出とも云はず、一切下馬の礼儀にも及ばず、只驅破つて通らんとする間……

(『平家物語』 卷一 殿下乗合)

この類似は、「殿下乗合」事件の起こった「嘉応二年」が、『魚太平記』冒頭の「嘉霊二四のとし」とも関連するのではないかと思わせる。「大坂冬の陣」の前年は癸丑であったが、それとの関連よりも素直に『平家物語』の「嘉応」を想像させる魚の名を使って「嘉霊」としやれたという方がよいだろう。

さらに、冒頭の「浪之花一見事付詠歌事」の花見での山城守の歌、「河面に春の山風吹落てなみのはなこそ盛りなりけれ」は、既に田尻氏に指摘のある通り、灌頂巻「大原御幸」の「池水にみぎはのさくら散りしきて波の花こそ盛りなりけれ」によると思われる。この歌は謡曲「大原御幸」にも採られ、作者には耳慣れた歌であったに違いない。

赤目入道円信は、名前は『太平記』の「赤松入道円心」に依っているにもかかわらず、彼の活動場面には『平家物

語』の利用がまとまって見られる。

○骸は北海の悪魚の腸に入共、名は留て子孫の家を照すべし。
(中 七 北国廻文事)

◇昔の朱買臣は、錦の袂を会稽山に翻し、今の斎藤別当実盛は、その名を北国の巷に揚ぐとかや。朽ちもせぬ空しき名のみ留め置いて、骸は越路の末の塵となるこそ哀れなれ。
(『平家物語』 卷七 実盛最後)

○男山の前を過ければ、南無婦命頂礼八幡大菩薩、垂跡和光の影明かに照させ給ふならば、河水の鱗までもなどか捨てたまふべき。仰願くは、此度越路の旅の道、守らせ給へと祈誓して、齡傾く老の身の、妻子を捨て別れ行く、心のうちこそ哀れなれ。

◇平大納言時忠卿、山崎関戸院に玉の御輿を昇き居させ、男山の方伏し拝み、「南無婦命頂礼八幡大菩薩、願はくは、君を始め參らせて、われらを今一度故郷へ帰し入れさせ給へ」と祈られけるこそ悲しけれ。
(中 八 赤目入道北国下向事)
(卷七 一門都落)

また、次の部分は直接の同文関係は見出せないものの、作者の脳裏にやはり『平家物語』の表現が記憶されていて、類似の色調を見せていると思われるところである。

○鱗を放して一枚宛子共にあたへ、涙をはら／＼くと流しければ、子ども承り、老たる父の唯一人、敵陣を越て遠き越路に趣きたまふに、われ／＼残留て幾世を経ても甲斐有まじ。……ちから及ばず、老たる父を唯老人、北国に趣せぬる子共の心底、推量られて哀なり。
(中 七 北国廻文事)

○……諸国一見の修行者の形に身をかへ、夜に紛てよど川を降けるが、けふをかぎりの別れと思ひければ、なみだの内に角なん、

赤目より落る涙に淀がはの瀬や紅となりてながれん
(中 八 赤目入道北国下向事)

◇大納言、「終にすまじき別かは」と心強うは宣へどもさこそは心細かりけめ。年闌け齡傾いて、さしもむつまじかりける妻子にも皆別れ果てて、住み馴れし都をば雲居の余所に顧みて、古は名にのみ聞きし越路の旅に赴いて遙々と下り給ふに、「かれは志賀唐崎、これは真野の入り江、堅田の浦」と申しければ、大納言泣く泣く詠じ給ひけり。

帰り来ん事は堅田に引く網の目にもたまらぬわが涙かな

(卷十二 平大納言被流)

このように、『平家物語』の本文を直接利用するというより、記憶にある文調に近付けたり、あるいは、一種の故事として要約して記すところも散見される。田尻氏も指摘する「富士川」(巻五)や牒状などがそれにあたるであろう。特に牒状は、『平家物語』のそれになぞらえようとするものであろうが、文体はむしろ『庭訓往来』^⑥などに見られる当時の書状の書きぶりに近い。状の始めを「態、以飛札令啓達候」や「遠路之処貴札到来、致拝閲候」は『庭訓往来』七月状(往)の「乍恐申入候」、同じく九月状(返)の「芳札之旨令披見候畢」の変形といえるし、「恐惶謹言」も多用される書状の結びである。内容は牒状であるがスタイルは書状であるといつてよい。これはやはり、『平家物語』本文を座右に置いて書いたというより、記憶で類似をねらったというべきかと考える。

一方、『平家物語』とはいっても、流布本ではなく読み本系の知識によつたと思しいところもある。「井出の玉川の住人蛙雅楽助声高」は、「山吹色の鎧を着、同毛の甲の緒を締め、山吹を一枝手折、胡箆に指」して登場する。山城守はその姿を「梶原源太が生田の森の先懸を羨敷思へる体也」と解説する。

梶原源太景季、係る時ははたをさ、げほろをかけ、引時は、いつのほどにまくらむ、はたをまきほろをぬいて、度々入替く戦けり。武芸の道にもゆ、しき者なりける中に、やさしき事は、片岡の桜のいまだ青葉なるを一枝折て、えびらに差異て、敵の中にてしばし戦て引ければ、桜が風にふかれてさとちりにけり。敵も御方も是を感じける所に、

(延慶本 第五本 源氏三草山并一谷追落事)

梶原源太、かくる時は、はたをさ、げ母衣をかけ、ひく時は旗をまき母衣をぬきて、度々入かへくく戦ひけり。武芸の道ゆ、しく見えける中に、やさしき事は、片岡なる梅のまだ盛なるを、一枝折て箆にさしぐして、敵の中へかけ入りて、戦時もひく時も、梅は風にふかれてさとちりければ、敵も味方も是を見て感じける所に、

(長門本 卷十六 一谷合戦事)

詩歌管絃は公家仙洞の翫物、東夷争か磯城島難波津の言葉を存ず可きなれども、梶原は心の剛も人に勝れ、数寄たる道も優な

りけり、咲乱れたる梅が枝を胡艸に副へてぞ指したりける、か、れば花は散りけれども、匂は袖にぞ残らん、吹く風を何いとひけん梅の花散來る時ぞ香はまさりける

といふ古き言までも思ひ出でければ、平家の公達は花艸とて優なり、やさしと口々にぞ感じ給ひける。

(『源平盛衰記』卷三十七 景高景時城に入る並景時秀句の事)

山城守は梶原源太が胡艸に差していたのが桜か梅かまでは語っていないが、『魚太平記』の成立時期から考えて、延慶本の桜よりは『源平盛衰記』の梅と考えるほうがよい。『大日本史』の編纂着手は明暦三年(一六六七)、その資料に『源平盛衰記』が利用されたことから、既に『盛衰記』がよく読まれ始めていたことが想像される。そして『魚太平記』の作者小見山道休が執筆したであろう時期もこの明暦前後頃であろうと推定可能であり、この部分の知識は『盛衰記』によるといってよいと判断できる。

今一カ所、これは『平家物語』の本文にかなり近いところを指摘しておこう。

○山城守、是を聞て、更ば此方より押寄、合戦をはじめむべしとて、吉日を撰に、明日は赤口日、明後日は西塞なれば明々後日辰の刻に箭合有べしとて：：(下 十四 赤目入道追放事付狂歌事)

◇二月四日の日、源氏福原を攻むべかりしかども、故入道相国の忌日と聞いて、仏事遂げさせんが為にその日は寄せず。五日は西塞がり、六日は道虚日、七日の日の卯の刻に、一谷の東西の木戸口にて、源平矢合せとぞさだめける。されども四日は吉日なればとて、大手搦手の軍兵、二手に分つて攻め下る。(卷九 三草勢汰)

二二

『魚太平記』が素材とした先行軍記が決して『平家物語』のみでないことは、「赤松円心」のもじりである。「赤目入道円信」の存在によって既に明らかである。この『太平記』に加え、「吾等が先祖は、伊豆国の住人伊藤の庄司が嫡

子、河津の三郎と申者にて候」と名乗る蛙雅楽助の登場は、『曾我物語』も素材源であることを示す。また、「平治、承久より以来、宇治勢多の橋を引きて終に京方の勝事なし」のや「近代、相州小田原の城主北条氏直、東八ヶ国を持たながら箱根の嶮岨を頼み……」（中 九 山城守軍評定事付鮒源五郎異見事）、「去ぬる建暦の比、荏柄の平太胤長……和田の義盛、一族の恥忍難しとて」（上 三 鯛播磨守勢揃事付軍評定事）などの文章からは、『承久記』『北条五代記』や和田合戦物も含まれることが分る。

まず、『太平記』との関連が想定されるところは、次の例が挙げられよう。

先則制於人、後則被制于人といへり。

（上 三 鯛播磨守勢揃事付軍評定事）

武の兵書にも、天の時地利に不如、地の利は人の和に不如とこそ見へて候へ。先天の時を以て考に、春夏は陽之時也。秋冬は陰の時也。とき今、春の末、夏の初也。東南は陽也、西北は陰也。味方は東に屯し、敵は西に陣取、陽は剛也、陰は弱也。時節方角相応せり。

（中 九 山城守軍評定事付鮒源五郎異見事）

越王勾銭、呉国の囚と成て古蘇台に年を経けるが、呉王の石淋を嘗て其罪を免され故郷にかへりし時、蛙数多、車の前に飛来りけるを、越王見給て、是、士卒の馳集べき瑞相なりとて、車より降、礼有て過給けるが、程なく大軍を起し、呉王夫差を討て本望を遂給し也。

（下 十 蛙雅助来于淀河事）

これらは、『太平記』巻四「備後三郎高德事付呉越軍事」の「呉越軍」にみられる次の部分と一致している。

（氾蠡が越王勾銭を諫めていう）時を以て計るに、春夏は陽の時にて忠賞を行ひ、秋冬は陰の時にて刑罰をもつばらにす。今春のはじめなり。これ征伐を致すべき時にあらず。

（越王勾銭が氾蠡に反論していう）されば天の時は地の利にしかず。地の利は人の和にしかずといへり。……さきんずるときは人を制し、おくれんずるときは人に制せらるといへり。

（越王勾銭、会稽山に敗れ呉に降る）勾踐を典獄の官に下され、……日を経て姑蘇城に着きたまへば、すなはち柎械を入れ

て、土の牢にぞ入れたてまつりける。……(勾踐、呉王の病を知り、石淋を嘗め味を医師に語れば療治し得ると聞き) ひそかに石淋を取ってこれをなめて、その味を医師に知らせらる。医師味を聞きて療治を加へ、呉王の病忽に平癒してんげり。……(呉王喜び) ……勾踐を本国へぞ帰されける。越王すでに車の轅を回らして、越国へ帰り給ふところに、蛙その数を知らず、車の前に飛び来たる。勾踐これを見たまひて、「これは勇士を得て素懷を達すべき瑞相なり」とて、車より下りてこれを押し給ふ。

〔太平記〕慶長八年刊古活字本

また、赤目がえらの中に書状を収めているところは、氾蠡が獄中の越王勾踐を励ますために魚の腹中に手紙を入れて送ったことにヒントを得ていよう。生きた魚に書状を蔵させるべく「えら」に変えたと思われる。

呉越合戦については、当然ながら『史記』や『呉越春秋』に見られ、さらに部分的には『周礼正義』『孟子』に見られる文言を引くところもあるが、林泰弘氏の指摘通り直接漢籍から引用したというより『太平記』から引き抜いたと考えるほうがより適切であろう。しかし、即断はできない。なぜならば、『曾我物語』仮名本 卷五「呉越のたかひの事」は、『太平記』を一部言葉を変えただけでほぼ引き写したものであるし、同様にして別の説話を挟み込んで作られている室町物語「ごゑつ」^⑧もある。しかも『曾我物語』には、『魚太平記』と一致する次の話もある。

蛙の歌よみけるとは、良定、住吉に忘草をたづねゆきしに、かの女房にはあはずして、あくがれ立し時、蛙、その前をはひとをる跡を見れば、歌あり。

住吉の浜のみるめもわすれねばかりそめ人にまたとはれけり

是又、蛙のまさしくよみし歌なり。

(仮名本 卷五 鶯・蛙の歌の事)

蛙雅楽助の名乗りは、『曾我物語』も素材源であったことを示すと述べたが、その名乗りの中の、「すみよしの浦のみるめも忘れねばと仕候も、われらが先祖のよしに候へば、哥の道にも聞からぬ者也」も、『曾我物語』に依つたと考えられるわけで、そうすると呉越合戦に由来する部分も『曾我物語』經由である可能性は否定できない。

だが、「赤松円心」のもじりである「赤目入道円信」と今一人「執事鯨悪右衛門尉口広」が「高師直」⁹⁾と「悪右衛門督藤原信頼」の合成である可能性を考えれば、やはり『太平記』の影響は無視できず、かつ次のような類似表現もある。

○木津河の堤の上、伝法の川岸に、夜は篝を焼せ昼は村々里々田毎に時の音を拵させて、敵を一蒸むすべし。

(下 十 蛙雅助来于淀河事)

◇四五日を経て後、方々の峰に篝を焼て、一蒸蒸す程ならば、坂東武者の習、無程機疲て……

〔太平記〕卷六 楠出張天王寺事

何よりも江戸初期に於ける『太平記』の流行は大きく、かつ室町物語の多くの作品にその影響が見られることも併せれば呉越合戦に関わるところは、『太平記』に基づくと考えるほうが自然であろう。が、『曾我物語』の可能性を完全に消し去ってしまうこともできないとしておきたい。

先程、『曾我物語』の影響下にあるとして挙げた「蛙の歌」の例は、これまた、『曾我物語』以外の可能性も指摘し得るものである。「蛙の歌」とは、『古今和歌集』仮名序の、「花に鳴く鶯、水に住む蛙の声を聞けば、生きとし生けるもの、いづれか歌を読まざりける」の注釈に登場したものであった。

日本記云、紀良定住吉の浦に行てわすれ草を尋けるに美女にあへり。来春を契て尋来りけるに、女はなし。つくく〜とをるところに、かへるの浜をあゆみとほるを見るに、其跡歌なり。

すみよしのはまのみるめもわすれねばかりにも人に又とはれぬる

〔毘沙門堂古今集註〕

この所説は、『古今和歌集序聞書三流抄』や『古今和歌集頓阿序注』等にも見られ、和歌の字句が微妙に異なっており、『頓阿序注』では「住よしの浦のみるめし忘れねばかりにも人に又と問れし」と、「すみよしのうら」となつて

いる点はむしろ『魚太平記』に一致するのである。和歌の字句は、同じ歌と認定できるもので小異を示すものが多いのはしばしば見られる現象であるから、あまり問題とはなりにくい。が、作者小見山道休が古今集注釈に触れ得たかどうかは考えて置くべきだろう。尾張藩の藩医であったということは、作者がかなりの教養人であったと理解すべきであり、中世・近世の知識人ならば、当然和歌の心得はあつたはずである。連歌・連句をたしなむにもそれ相当の和歌の素養は必要であつたに違いない。その際『古今集』の知識は第一に欠くべからざるものであつたはずである。『古今集』に関する講釈を作者が聞き、あるいは蔵書にその注釈書もあつた可能性もある。実際、作者はそこそこで和歌に関する基礎知識のあるところを披瀝している。「なみのはなこそ盛りなりけれ」については既に述べたが、「井出の玉川の住人蛙雅楽助声高」が山吹をさして現れたのも和歌の伝統である。

かはずなくあでの山吹ちりにけり花のさかりにあはましものを

〔古今集〕卷二 春下 一二五 よみ人しらず

こまとめてなほ水かはむ款冬の花の露そふあでの玉川

〔新古今集〕卷二 春下 一五九 俊成

浪かくる井手の山ぶささきしよりをられぬ水にかはずなくなり

〔続後撰集〕卷三 春下 土御門院

鯉山城守の自讃、「慈鎮和尚といふ歌人も、吾が鯉は松を時雨の染兼て、など読まれたり」は『新古今集』卷十一の慈鎮の歌、「わが恋は松を時雨の染めかねて真葛が原に風さはぐなり」の駄洒落である。赤目入道円信が北国から帰る途次、須磨で夜に捕えられるのも須磨関を意識してであつた。

淡路島かよふ千鳥のなく声にいくなねざめぬ須磨の関守

〔金葉集〕卷四 冬 二七〇 源兼昌

あきの夜は須磨の関守すみかへて月やゆききの人とどむらん

〔続後撰集〕卷六 秋中 三四五 通成

とけてねぬすまの関守夜やさむき友よぶ千鳥月になくなり

〔新拾遺集〕卷十八 雑上 一七〇二 義詮

もちろん駄洒落の狂歌はあるが、このようにまっとうな和歌の基本知識に基くものもあるのである。そうすると、

「蛙の歌」についても、『曾我物語』のみならず和歌の素養を前提として依ったところを考える可能性がまた生じるのである。

このように、先行の軍記に依ったと考えられる部分の依拠状況は、重層的であり、この部分は何によって書いたと厳密に指摘し得るところより、作者のよく知る作品の記憶・知識の折り重なる部分からある意味で自由に文章を構成していると考えべきところが多い。その最も典型的な現れ方をしているところは「勢揃」であろう。これは、恐らく作者が最も力を注ぎ込んだ部分と推察されるが、「勢揃」自体は軍記諸作品すべてにみられるものであり、軍記の「軍記らしさ」を遺憾なく發揮するものであろう。したがって『魚太平記』の「勢揃」がどの軍記のスタイルによっているかをいうことは不可能である。しかし、登場する名前にはやはり『平家物語』をもじったと思われるものが他の軍記よりはやや多く、それが本作の『平家物語』類似の印象を強めていると考えられる。鰐悪七兵衛・鱧十郎味持・浅利与市・伊奈三郎・鱸三郎重家・亀井六郎重清などをみれば、『平家物語』を読み慣れた者は何となくにんまりとするであろう。ただし、『魚太平記』の「勢揃」本来の面白さはどれだけの魚をその形状や味をあらわす巧みな名付けで列挙し得ているかにある。本稿の目的はそこにはないが、後日を期すべき重要な課題と考えている。

四

『魚太平記』は、最後に八幡林・山崎の森に住む鵜が仲裁に入る。鵜は、

抑、今度の騒動何事ぞや。天下泰平にして弓を袋に入、釵を箱に納る御代なるに、懸る鬮諍、勿体無し

といつて、和睦を勧め、魚達もそれにしたがってそれぞれ「本国」に帰つて、結びの祝言となる。

扱こそ、河海泰平に而、吹風、枝を鳴さず。降雨、土くれを破らずして、万歳を唱る御代とぞ成にける。

「弓を袋に入る」は、謡曲「弓八幡」の「昔唐土周の代を。治めし国のためしには。弓箭をつつみ干戈を駈めし例を以て、弓を袋に入れ、釵を箱に納むるこそ、泰平の御代のしるしなれ」に依る。祝言の部分は、もともとは漢籍による文言であるが、謡曲や『太平記』に類例が多用されるものである。

太平之世、五日一風、十日一雨、風条かぜぢを鳴さず、雨壤を破らず。

〔論衡〕是心篇

吹く風は枝も鳴さでよろづ世とよばふ声のみ音高の山

〔風雅集〕卷二十 賀歌 二二〇七 俊成

四海の波しづかにて 国も治まる 時つ風 枝を鳴さぬ御代なれや

〔謡曲〕高砂

雨 壤を潤して、枝を鳴さぬ松の風

〔謡曲〕放生川

舜天子の位を踐で、世を治め給ふ事、天に叶ひ地に随ひしかば、五日の風、えだを鳴さず、十日の雨、壤を破る事なし。

〔太平記〕卷三十二 直冬吉野殿と合体の事付天竺震旦物語の事

皇のかしこき御代に至り、その徳風あらたに盛んなれば、広き御恵四方にあまねく、深き慈世にしげく、じうじつの風、枝を鳴さねば、国土自ら穏やかなり。五日の雨、壤を破らざれば、人民ことに豊なり。〔室町物語 慶応大学蔵「しゆてん童子」〕

よく使われた謡曲の詞章などをやはり祝言に利用して『魚太平記』は終るのである。しかし、なぜ軍記の形を模しながら合戦を描かないのか。その理由を考えねばならない。軍記のスタイルをこれみよがしにとりながら肩すかしに終る本作には、『鴉鷲物語』や『精進魚類物語』に比較して、半端な形で終えてしまっているとして低く評価する向きもある。だが果たしてそうであろうか。作者は尾張藩藩医であった。尾張は徳川御三家の一である。明暦から寛文に至る時期に作者のごとき立場にあるものとしては、いさかいがあつたとしても合戦に至らぬ「めでたき御代」を描くべきだとの配慮が働いたのではあるまいか。そして本来の軍記も、異類物の擬軍記も「合戦」を描き勝敗を明らかにするものであつた。作者がもじつて描いた「軍記」スタイルの物語は、「合戦」を描かぬことで、本来の軍記に対しても、既に知られていた異類物の擬軍記に対しても、パロディとなり得たのではないか。それが、『魚太平記』の

ねらいであったと考える。

『魚太平記』には、魚名列挙の面白さの解明という課題と共に、本稿で取り上げるに至らなかった引用や典拠を持つと思われる部分が多量にあり、それらについても今後考察の必要がある。さらに漢語の使用についても検討すべき興味深い点がある。後日を期したい。

註(1) 『魚太平記 校本と研究』大谷大学文学史研究会編 勉誠社 平成七年刊

(2) 『京都大学蔵 むろまちものがたり 8』京都大学文学部国語学国文学研究室編 臨川書店 平成十三年刊

(3) 『室町ごころ 中世文学資料集』岡見正雄博士還暦記念刊行会編 角川書店 昭和五十三年刊 所収「魚類合戦河海物語」

解題

(4) 『魚太平記 校本と研究』の田尻紀子氏の「『魚太平記』について」によれば、延宝九年刊本以降の出版にかかるもの。

(5) 果園文庫旧蔵本では「伝浦」となっているが、地名としては天理写本のごとく「伝法」が正しい。

(6) 『庭訓往来』の本文は、石川松太郎氏校注、平凡社東洋文庫 一四二一『庭訓往来』によった。

(7) 「平治、承久より以来」の「平治」は「平家」(『平家物語』)の誤りか。

(8) 「室町時代物語大成」第三卷所収。

(9) 『太平記』巻二十六には、高師直兄弟の無道ぶりが種々記される。信頼もまた『平治物語』にその愚行が記されている。

*本稿は、平成十四年度秋学期に、大学院の「日本文学研究」で行った講義に基くものである。授業においては、受講の大学院生諸氏に魚名についての調査協力をお願いした。大学院生諸氏の努力にもかかわらず、筆者の多忙と怠惰のため、その成果を本稿に生かし得なかったことを御詫びする。